

第２２回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和８年８月１７日（月）１０時３０分～１１時１５分

開催場所：委員会室

出席：辻本副市長、岡本教育長、竹中危機管理監、野村政策推進部長

鳥山総務部長、竹田市民生活部長、佐々木人権政策監、

栗田福祉・子ども部長、神田保健医療部長、永野都市経営部長

村田都市整備部長、田中産業・文化部長、田川会計管理者、

北本教育総務部長、新井学校教育政策部長、

藤田選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長、

岡田上下水道局長、田中議会事務局長

（事務局）

清水庁舎整備課長、中嶋上席主査、深山、稲田

【次第】

次第１ 基本構想の改定について

＜事務局より資料について説明。以下、質疑応答＞

（人権政策監）

- ・ 基本構想については、人権に配慮した内容が一定記載はされているが、今後、具体的な設計を進めるに当たっては、男女共同参画を含めた人権の視点から、さまざまな立場の方が利用しやすい庁舎となるよう配慮いただきたい。
 - ・ 例えば、DV 相談等における相談者のプライバシーや安全確保のため、相談室までの動線や、相談内容が聞こえないような相談室の配置・防音等について検討いただきたい。
 - ・ また、生理用品の設置や、おむつ交換台を男性用トイレにも配置するなど、性別に偏らない設備・環境についても検討いただきたい。
- 来庁者や職員が多く利用している自転車・バイクの駐輪場について、機能統合後の必要台数や設置場所など、想定しているのか。

（事務局）

- ・ 具体の設計内容については、基本設計の進捗と合わせ推進本部会議等で共有させていただき、各部各課のご意見も伺う予定である。
- ・ 駐車場と駐輪場については、庁舎及び機能統合対象施設の現状台数は把握している。整備後の必要台数については、基本設計の中で使用率等を踏まえ精査をする予定である。

（危機管理監）

- ・ 各部屋の面積やレイアウトは、各部それぞれの意見を聞きながら進めてもらえるのか。その際、一定形になった図面を見ながら意見を出すことは可能か。
- ・ 消防倉庫は解体せずに残す予定か。
- ・ 新庁舎建設中の駐車場はどうなるのか。
- ・ 今後、新庁舎の災害対策機能については一緒に話を進めていきたい。

（事務局）

- ・ 災害対策に係る必要諸室や面積等について過去に危機管理室へヒアリングを実施し、その数値をもとに整備面積に計上をしている。今後、基本設計段階においても、設計図面に一定落とし込んだ段階で、協議はさせていただく予定である。
- ・ 消防倉庫は築年数が浅いため、撤去ではなく存置の予定である。新庁舎整備と合わせて、新築する建物との調和を図るため、再塗装等の可能性はあるが、現時点で解体しての建替えは想定していない。
- ・ 東側隣地での庁舎建設にあたり、一段上がった駐車場部分については新築棟の建設のため閉鎖をする可能性はある。閉鎖をした場合の影響や新築棟の大きさなども考慮したうえで、どこまでを工事範囲とするのか基本設計の中で検討をする。

（産業・文化部長）

- ・ 機能統合による費用効果について、個別に統合対象施設を建替える必要がない分、市全体として事業費の削減に繋がることが具体額も含めて基本構想本体には記載されている。概要版にもこの具体額を含めて記載した方が良いのではないか。

（事務局）

- ・ 市民への分かりやすさの観点から概要版への追記をさせていただく。

（教育総務部長）

- ・ 市役所の位置を変更する条例の議案は9月議会を予定されているとのことだが、機能統合の対象施設のうち条例等でその位置が規定されている施設について、関連条例の改正等の時期はどう考えているのか。
- ・ 市役所の位置を変更する条例の制定時期について、このタイミングで提案をする点について、どう整理しているのか。

（事務局）

- ・ 今回の「市役所の位置を変更する条例」については市役所のみが対象。機能統合対象施設等も建物の共用開始時までには必要となる条例改正等が発生する予定である。

- ・ 「市役所の位置を変更する条例」の制定時期については、建替えに要する隣地取得や設計に必要となる予算を講じた後に、位置条例が否決された際のリスクを考慮し、市役所建替えにおける他市の同条例の提案時期も参考にした上で、今回、このタイミングで議会へ提案をさせていただくこととした。

（都市整備部長）

- ・ 今回の熊本県の地震で、八代市の新庁舎の免震構造部分が壊れたという事例がある。本市の新庁舎を設計する際には、免震についても調査研究をしてほしい。

（事務局）

- ・ 今回の熊本地震において、免震構造部分の損傷により、一時的に建物を使用できなくなった事例については把握をしている。免震の導入については、現時点では未定であり、基本設計の中で、構造設計者の見解や今回の熊本地震の状況等も踏まえて判断をしていきたい。

（保健医療部長）

- ・ 統合をする施設等の具体の各諸室について、新庁舎へ入る・入らないの判断は、どの時点までであれば柔軟に対応ができるのか。

（事務局）

- ・ 各諸室の大きさにもよるが、基本設計が固まる前の段階であれば、一定柔軟に対応することは可能であるとする。

（政策推進部長）

- ・ 隣地所有者様には新庁舎建設に対する本市の考えにご理解いただき、ご協力をいただいたと認識している。
- ・ 庁舎整備事業については、これまでも各部各課等には、様々なご協力をいただいていた。今回の各議案が可決された際には、事業が本格的に進むことが想定され、引き続き、各部各課や、新庁舎を長く使うこととなる若手職員等のご意見なども頂戴しながら、使い勝手の良い庁舎になるよう事業を推進していきたいと考えている。引き続き各部各課の協力をお願いする。

（副市長）

- ・ 閉会挨拶

（以上）